

選挙公営関係様式＜記入例＞

区分	様式	頁
選挙運動用自動車	選挙運動用自動車使用契約書（参考様式1）（ハイヤー）	1
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書（様式第1号）（ハイヤー）	2
	選挙運動用自動車使用証明書（自動車）（様式第10号）（ハイヤー）	3
	請求書（選挙運動用自動車の使用）（様式第15号）（ハイヤー）	4
	（様式第15号）（別紙）その1 請求内訳書（ハイヤー）	5
	選挙運動用自動車賃貸借契約書（参考様式2）（レンタカー）	6
	選挙運動用自動車の使用の契約届出書（様式第1号）（レンタカー、運転手、燃料代）	7
	選挙運動用自動車使用証明書（自動車）（様式第10号）（レンタカー）	8
	請求書（選挙運動用自動車の使用）（様式第15号）（レンタカー）	9
	（様式第15号）（別紙）その2 請求内訳書（1）自動車の借入れ	10
	選挙運動用自動車燃料供給契約書（参考様式3）	11
	選挙運動用自動車燃料代確認申請書（様式第4号）	12
	選挙運動用自動車燃料代確認書（様式第7号）	13
	選挙運動用自動車使用証明書（燃料）（様式第11号）	14
	請求書（選挙運動用自動車の使用）（様式第15号）（燃料）	15
	（様式第15号）（別紙）その2 請求内訳書（2）燃料代	16
	選挙運動用自動車運転手契約書（参考様式4）	17
	選挙運動用自動車使用証明書（運転手）（様式第12号）	18
	請求書（選挙運動用自動車の使用）（様式第15号）（運転手）	19
	（様式第15号）（別紙）その2 請求内訳書（3）運転手	20
選挙運動用ビラ	選挙運動用ビラ作成契約書（参考様式5）	21
	選挙運動用ビラ作成契約届出書（様式第2号）	22
	選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書（様式第5号）	23
	選挙運動用ビラ作成枚数確認書（様式第8号）	24
	選挙運動用ビラ作成証明書（様式第13号）	25
	請求書（選挙運動用ビラの作成）（様式第16号）	26
	（様式第16号）（別紙）請求内訳書（ビラ）	27
選挙運動用ポスター	選挙運動用ポスター作成契約書（参考様式6）	28
	選挙運動用ポスター作成契約届出書（様式第3号）	29
	選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書（様式第6号）	30
	選挙運動用ポスター作成枚数確認書（様式第9号）	31
	選挙運動用ポスター作成証明書（様式第14号）	32
	請求書（選挙運動用ポスターの作成）（様式第17号）	33
	（様式第17号）（別紙）請求内訳書（ポスター）	34

選挙運動用自動車使用契約書

宇美町(議会議員・町長)選挙候補者 宇美 太郎 (以下「甲」という。)と、
〇〇タクシー株式会社代表取締役 〇〇 〇〇とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の
使用について、次のとおり契約する。

通称ではなく
戸籍どおりに記載

1 使用目的 公職選挙法に定める選挙運動用自動車として使用する。

2 自動車登録番号 福岡〇〇〇 い〇〇〇〇

3 契約期間 令和8年2月10日 ~ 令和8年 2 月14日

4 契約金額 金 275,000 円(消費税を含む)
(内訳 1日につき 55,000 円(税込) × 5 日間)

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 ● 月 ● 日

甲 候補者

住 所 宇美町宇美〇-〇-〇

氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町宇美〇-〇〇-〇

名 称 〇〇タクシー株式会社

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

様式第 1 号(第 2 条関係)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

告示日を記載

令和8年 2月10日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和8年●月●日	〇〇タクシー株式会社 宇美町宇美〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	令和8年 2月10日から 令和8年 2月14日まで	275,000 円	
1日につき 55,000 円(税込み)で、 2月10日から2月14日までの5日間の契約をした場合の記載例				

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借入れ					
運転手の 雇用				☐ 超過勤務手当を含む。	
				☐ 超過勤務手当を含む。	
燃料代					

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記入してください。
- 3 「運転手の雇用」にあっては「契約金額」に超過勤務手当を含む場合には、「超過勤務手当を含む」に ☒ を記載してください。
- 4 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)
- 5 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 10 号(第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

選挙翌日以降の日付で記入する

令和8年 2月 16日

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 [該当する方の番号に ○をしてください。]	1 一般乗用旅客自動車運送事業者 との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の 場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名 ○○タクシー株式会社 宇美町宇美○-○○-○ 代表取締役 ○○ ○○		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額
福岡 ○○○ い ○○○○	令和 8 年 2 月 10 日～ 令和 8 年 2 月 14 日	275,000円

1 日につき 55,000 円(税込み)で契約をした場合の記載例

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が宇美町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
 - (1)以外の場合 16,100 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれかが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 15 号(第 6 条関係)

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

令和8年 2月 ●日

宇美町長

住所(所在地) 宇美町宇美〇丁目〇番〇号
氏名(名称) 〇〇タクシー株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 275,000 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和8年 2月 15日執行 宇美町議会議員一般 選挙
- 4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇タクシーガブシキガイシャ ダイエイトリシャリヤ 〇〇〇 〇〇〇		
口座名義	〇〇タクシー株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙)その1

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年2月10日	55,000 円×1 台 =55,000 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	55,000 円	
令和8年2月11日	55,000 円×1 台 =55,000 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	55,000 円	
令和8年2月12日	55,000 円×1 台 =55,000 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	55,000 円	
令和8年2月13日	55,000 円×1 台 =55,000 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	55,000 円	
令和8年2月14日	55,000 円×1 台 =55,000 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	55,000 円	
年 月 日	円×1 台 = 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	円	
年 月 日	円×1 台 = 円	64,500 円×1 台 =64,500 円	円	
計			275,000 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

参考様式 2

選挙運動用自動車賃貸借契約書

宇美町(議会議員)町長)選挙候補者 宇美 太郎 (以下「甲」という。)と、
〇〇レンタル株式会社代表取締役 〇〇 〇〇とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の
賃貸借について、次のとおり契約する。

通称ではなく
戸籍どおりに記載

1 使用目的 公職選挙法に定める選挙運動用自動車として使用する。

2 自動車登録番号 福岡〇〇〇 わ〇〇〇〇

3 契約期間 令和8年 2 月 5 日 ~ 令和8年 2 月 14 日

4 契約金額 金 132,000 円(消費税を含む)
(内訳 1日につき 13,200 円(税込) × 10 日間)

5 使用上の義務等

甲は、法令に従い当該自動車を運行する義務及び乙の定める約款に従う義務を負う。

6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

7 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 ● 月 ● 日

甲 候補者

住 所 宇美町宇美〇-〇-〇

氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町宇美〇-〇〇-〇

名 称 〇〇レンタル株式会社

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

レンタカー方式の記載例
自動車の借入れ、運転手の雇用及び燃料代の契約を、
1 通の届出書に記載してください。

様式第 1 号(第 2 条関係)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

宇美町選挙管理委員会委員長 様

告示日を記載 令和8年 2月10日

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎 通称ではなく
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		運送契約期間	運送契約金額	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
			借入期間等	契約金額	
自動車の 借入れ	令和8年●月●日	〇〇レンタル株式会社 宇美町宇美〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	令和8年 2 月5日 から令和8年2月 14日まで	132,000 円	
運転手 の雇用	令和8年●月●日	海 次郎 宇美町宇美〇-〇〇-〇	令和8年 2月10日 から令和8年 2 月 14日まで	50,000 円	
				☐ 超過勤務手当を含む。	
				☐ 超過勤務手当を含む。	
燃料代	令和8年●月●日	〇〇石油株式会社 宇美町宇美〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	令和8年 2月10日 から令和8年 2 月 14日まで		150 円/ℓ

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間【参考】
自動車の借入れ 1日につき 13,200 円。2/5から 2/14までの 10 日間の契約の例
- 3 「運転手」欄
運転手の雇用 1日につき 10,000 円で5日間の契約の例
- 4 「燃料代」欄
燃料代 1ℓにつき150円の単価で契約の例
- 5 候補者は、委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 10 号(第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

選挙翌日以降の日付を記入する。

令和8年 2月16日

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

運送等契約区分 [該当する方の番号に ○をしてください。]	1 一般乗用旅客自動車運送事業者 との運送契約による場合	2 左に掲げる場合以外の 場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並 びに法人にあってはその代表者の氏名 ○○レンタル株式会社 宇美町宇美○-○○-○ 代表取締役 ○○ ○○		
車種及び自動車登録番号 又は車両番号	運送等年月日	運送等金額
福岡 ○○○ わ ○○○○	令和8年 2月10日～ 令和8年 2月14日	66,000円
備考		

契約期間の全体ではなく、公費負担に該当
する期間(2/10から 2/14まで)について
記載してください。

1日につき 13,200 円(税込み)で契約を
した場合の記載例

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が宇美町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500 円
 - (1)以外の場合 16,100 円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれかが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 15 号(第 6 条関係)

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

令和8年 2月 ●日

宇美町長

住所(所在地) 宇美町宇美〇丁目〇番〇号
氏名(名称) 〇〇レンタル株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 66,000 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和8年 2月 15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇レンタル株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		
口座名義	〇〇レンタル株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙)その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(1) 自動車の借入れ

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 2 月 10日	13,200 円×1 台 =13,200 円	16,100 円×1台 =16,100 円	13,200 円	
令和8年 2 月 11日	13,200 円×1 台 =13,200 円	16,100 円×1台 =16,100 円	13,200 円	
令和8年 2 月 12日	13,200 円×1 台 =13,200 円	16,100 円×1台 =16,100 円	13,200 円	
令和8年 2 月 13日	13,200 円×1 台 =13,200 円	16,100 円×1台 =16,100 円	13,200 円	
令和8年 2 月 14日	13,200 円×1 台 =13,200 円	16,100 円×1台 =16,100 円	13,200 円	
年 月 日	×1 台 = 円	16,100 円×1台 =16,100 円	円	
年 月 日	×1 台 = 円	16,100 円×1台 =16,100 円	円	
計			66,000 円	

備考

- 1 「運送金額」欄は、借入期間ではなく選挙運動期間のみの額を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

参考様式 3

選挙運動用自動車燃料供給契約書

宇美町(議会議員・町長)選挙候補者 宇美 太郎 (以下「甲」という。)と、
〇〇石油株式会社代表取締役 〇〇 〇〇とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の燃料
供給について、次のとおり契約する。

通称ではなく
戸籍どおりに記載

1 供給する期間 令和8年 2 月 10 日 ～ 令和8年 2 月 14 日

2 供給場所

所在地 宇美町宇美〇-〇〇-〇
名 称 〇〇石油株式会社

3 供給を受ける自動車の自動車登録番号 福岡〇〇〇わ〇〇〇〇

4 契約金額 単位1リットルあたり時価とし、期間中の供給総量に単価を乗じて得た金額とする。

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 ● 月 ● 日

甲 候補者

住 所 宇美町宇美〇-〇-〇

氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町宇美〇-〇〇-〇

名 称 〇〇石油株式会社

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

様式第 4 号(第 3 条関係)

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

燃料給油量の確定後になるため、
提出は選挙期日後になる。

令和8年 2月 ●日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙
候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく
戸籍どおりに記載

次の選挙運動用自動車燃料代につき、宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条第 2 号イの規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和8年 ●月 ●日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

〇〇石油株式会社
宇美町宇美〇-〇〇-〇
代表取締役 〇〇 〇〇

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

福岡 〇〇〇
わ 〇〇〇〇

限度額の 38,500 円以内であることを確認。

4 確認申請金額 18,375 円

区 分	購入金額	左のうち確認済み 又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	0円	0円
今回の購入金額(b)	18,375円	18,375円
燃料代計(a)+(b)	18,375円	18,375円
備 考		

備考

選挙運動期間中に給油した合計
(例)時価 150 円/ℓの単価で契約し、122.5ℓの燃料供給を受けた場合

- この申請書は、燃料供
- この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者から購入した金額を含めて記載してください。
- 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車燃料代確認書

令和8年 2月●日

宇美町選挙管理委員会

委員長 櫻木 幸弘 印

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条第 2 号イの規定に基づき、次の選挙運動用自動車燃料代は、同号イに定める金額の範囲内のものであることを確認する。

1 令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

2 候補者の氏名 宇美 太郎

3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

福岡 ○○○
わ ○○○○

4 確認金額 18,375 円

選挙運動期間中に給油した合計
例) 時価 150 円/ℓの単価で契約し、122.5ℓの燃料供給を受けた場合

備考

- 1 この確認書は、燃料代について確認を受けた候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領した燃料供給業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用自動車使用証明書(燃料)とともに当該確認書を請求書に添付してください。なお、公費の支払の請求ができるのは、この確認書に記載された選挙運動用自動車への燃料の供給に限られています。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物を没収された場合には、燃料供給業者は、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 11 号(第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

選挙翌日以降の日付を記入する。

令和8年 2月 ●日

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙
候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく
戸籍どおりに記載

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名		〇〇石油株式会社 宇美町宇美〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇		
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備 考
令和8年 2月 10日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	30.5ℓ	4,575 円	
令和8年 2月 11日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	18.2ℓ	2,730 円	
令和8年 2月 12日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	26.3ℓ	3,945 円	
令和8年 2月 13日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	12.2ℓ	1,830 円	
令和8年 2月 14日	福岡 〇〇〇 わ 〇〇〇〇	35.3ℓ	5,295 円	
燃料の供給日ごとに記載してください。				

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、候補者から給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則第 13 条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則第 13 条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字)を添付する給付伝票の写しについて
 - 契約業者の給油所から発行されたものであることの確認ができること。
 - 給油した車両のナンバー下 4 桁の数字、給油量、給油金額が確認できること(手書きで可)
 - 給油伝票と使用証明書及び請求内訳書の記載内容がすべて一致していること。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

様式第 15 号(第 6 条関係)

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

令和8年 2月 ●日

宇美町長

住所(所在地) 宇美町宇美〇-〇〇-〇
〇〇石油株式会社
氏名(名称) 代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 18,375 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和8年 2月 15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	〇〇セキユガブシカ イシャダ イヒョウトリシマリヤ 〇〇〇〇 〇〇〇		
口座名義	〇〇石油株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙)その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(2) 燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準 限度額 (イ)	請求 金額	備考
令和8年 2 月 10 日	福岡 ○○○ わ ○○○○	150 円×30.5ℓ = 4,575 円			
令和8年 2 月 11 日	福岡 ○○○ わ ○○○○	150 円×18.2ℓ = 2,730 円			
令和8年 2 月 12 日	福岡 ○○○ わ ○○○○	150 円×26.3ℓ = 3,945 円			
令和8年 2 月 13 日	福岡 ○○○ わ ○○○○	150 円×12.2ℓ = 1,830 円			
令和8年 2 月 14 日	福岡 ○○○ わ ○○○○	150 円×35.3ℓ = 5,295 円			
年 月 日		円× = 円			
年 月 日		円× ℓ = 円			
計		18,375 円	38,500 円	18,375 円	

備考

1 「基準限度額」の計欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。

選挙運動期間中に給油した合計。
例) 150 円/ℓの単価で契約し、122.5 ℓの
燃料供給の場合。

の
車
号
車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃

販売金額(ア)と基準限度額(イ)の安い金額を
記入する。

料の供給を受けた日ごとに記載してください。

参考様式 4

選挙運動用自動車運転手契約書

宇美町(議会議員・町長)選挙候補者 宇美 太郎 (以下「甲」という。)と、
海 次郎 とは、甲が選挙運動のために使用する自動車の運転について、次のとおり契約する。

通称ではなく
戸籍どおりに記載

1 業務内容 公職選挙法に定める選挙運動用自動車の運転

2 契約期間 令和8年 2 月 10 日 ～ 令和8年 2 月 14 日

3 運転する自動車の自動車登録番号 福岡〇〇〇 わ〇〇〇〇

4 契約金額 金 50,000 円(※消費税を含む)
(内訳 1日につき 10,000 円× 5 日間)

5 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

6 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 ● 月 ● 日

甲 候補者

住 所 宇美町宇美〇-〇-〇

氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町宇美〇-〇〇-〇

名 称 _____

代表者 海 次郎

様式第 12 号(第 5 条関係)

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

選挙翌日以降の日付を記入する。

令和8年 2月 ●日

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙
候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく
戸籍どおりに記載

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	住所 宇美町宇美〇-〇〇-〇	
	氏名 海 次郎	
雇 用 年 月 日	報 酬 の 額	備 考
令和8年 2月 10日	10,000 円	
令和8年 2月 11日	10,000 円	
令和8年 2月 12日	10,000 円	
令和8年 2月 13日	10,000 円	
令和8年 2月 14日	10,000 円	
	1日につき10,000円で契約した場合の記載例	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 運転手が宇美町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて 12,500 円までです。
- 5 同一の日において 2 人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する 1 人に限られていますので、その指定をした 1 人のみについて記載してください。
- 6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 15 号(第 6 条関係)

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

令和8年 2月 ●日

宇美町長

住所(所在地) 宇美町宇美〇丁目〇番〇号

氏名(名称) 海 次郎

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 4 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 50,000 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和8年 2月 15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	ウミ ジロウ		
口座名義	海 次郎		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和 45 年運輸省令第 7 号)第 13 条第 1 項第 4 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和 26 年運輸省令第 74 号)第 36 条の 17 第 1 項第 4 号若しくは第 36 条の 18 第 1 項第 3 号に規定する 4 けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。以下同じ。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙)その2

請 求 内 訳 書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により選挙運動用自動車を使用した場合)

(3) 運転手

雇用年月日	報 酬(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年2月10日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
令和8年2月11日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
令和8年2月12日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
令和8年2月13日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
令和8年2月14日	10,000 円	12,500 円	10,000 円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
年 月 日	円	12,500 円	円	
計			50,000 円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうち、いずれか少ない方の額を記載してください。

参考様式 5

選挙運動用ビラ作成契約書

宇美町(議会議員・町長)選挙候補者 宇美 太郎 (以下「甲」という。)と、
株式会社〇〇印刷代表取締役 〇〇 〇〇 とは、甲が使用する選挙運動用ビラの作成について、
 次のとおり契約する。

通称ではなく
 戸籍どおりに記載

- 1 作成枚数 2,000 枚
- 2 契約金額 金 11,000 円(※消費税を含む)
 (単価 5.5 円(税込) × 2,000 枚)

3 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求することができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することとなった場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

4 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 ● 月 ● 日

甲 候補者

住 所 宇美町宇美〇-〇-〇

氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町平和〇-〇〇-〇

名 称 株式会社〇〇印刷

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

様式第 2 号(第 2 条関係)

選挙運動用ビラ作成契約届出書

告示日を記載

令和8年 2月10日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和8年●月●日	株式会社○○印刷 宇美町平和○-○○-○ 代表取締役 ○○ ○○	2,000 枚	11,000 円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 5 号(第 3 条関係)

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

選挙翌日以降の日付を記入すること。

令和8年 2月 ●日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙
候補者氏名 宇美 太郎通称ではなく
戸籍どおりに記載

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和8年 2月 ●日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社〇〇印刷
宇美町平和〇-〇〇-〇
代表取締役 〇〇 〇〇

上限枚数の 1,600 枚以内であること。

3 確認申請枚数 1,600 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積金額(a)	0枚	0枚
今 回 の 枚 数(b)	2,000 枚	1,600 枚
枚 数 計(a)+(b)	2,000 枚	1,600 枚
備 考		

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から宇美町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ビラ作成枚数に用いるものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業
- 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

作成枚数が上限枚数の 1,600 枚を超えときは
1,600 枚、超えないときは作成枚数を記入してください。

選挙運動用ビラ作成枚数確認書

令和8年 2月 ●日

宇美町選挙管理委員会

委員長 櫻木 幸弘 印

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次の選挙運動用ビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

1 令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

2 候補者の氏名 宇美 太郎

3 確認枚数 1,600 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 13 号(第 5 条関係)

選挙運動用ビラ作成証明書

選挙翌日以降の日付を記入する。

令和8年 2月 ●日

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇印刷 宇美町平和〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	2,000 枚
作 成 金 額	11,000 円
備 考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が宇美町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 4 一人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は次のとおりです。
 - (1) 町村長 枚数 5,000 枚、町村議会議員 枚数 1,600 枚
 - (2) 限度額 8 円 38 銭(単価)×(1)の枚数＝限度額

様式第 16 号(第 6 条関係)

請 求 書
(選挙運動用ビラの作成)

令和8年 2月 ●日

宇美町長

住所(所在地) 宇美町平和〇-〇〇-〇

氏名(名称) 株式会社〇〇印刷

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 8 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

1 請求金額 8,800 円

2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり

3 選挙名 令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	カブシキガイシャ〇〇インサツ タイヨウトリシマリヤク 〇〇〇〇 〇〇〇〇		
口座名義	株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- この請求書には、作成したビラの見本1枚(2種類の場合には各 1 枚)を添付してください。
- 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名 宇美 太郎

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価 A	枚数 B	金額 $A \times B$ = C	単価 D	枚数 E	金額 $D \times E$ = F	単価 G	枚数 H	金額 $G \times H$ = I	
円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
5.5	2,000	11,000	8.38	1,600	13,408	5.5	1,600	8,800	

備考

- 1 E欄には、選挙運動用ビラ作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

AとDを比較して安い方を記入

BとEを比較して少ない方を記入

作成金額と宇美町への請求額の差額は、事業者から候補者に請求してください。
候補者の負担となります。

参考様式 6

選挙運動用ポスター作成契約書

宇美町(議会議員・町長)選挙候補者 宇美 太郎 (以下「甲」という。)と、
株式会社〇〇印刷代表取締役 〇〇 〇〇とは、甲が使用する選挙運動用ポスターの作成につ
 いて、次のとおり契約する。

通称ではなく
 戸籍どおりに記載

- 1 作成枚数 50 枚
- 2 契約金額 金 89,350 円(※消費税を含む)
 (単価 1,787 円(税込) × 50 枚)

3 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定によ
 り宇美町に帰属することにならない限りにおいて、乙は、宇美町議会議員及び宇美町の選挙
 における選挙運動の公費負担に関する条例に基づき宇美町に対し請求するものとし、甲は請
 求に必要な手続を遅滞なく行わなければならない。この場合において、乙が宇美町に請求す
 ることができる金額が契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うもの
 とする。

ただし、甲に係る供託物が公職選挙法第 93 条の規定により宇美町に帰属することとなった
 場合は、甲は乙に対し、契約金額全額を速やかに支払うものとする。

4 その他

この契約に定めるもののほか、必要な事項は、民法その他法令に従い、甲乙協議の上、決定
 する。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 8 年 ● 月 ● 日

甲 候補者

住 所 宇美町宇美〇-〇-〇

氏 名 宇美 太郎

乙 住 所 宇美町平和〇-〇〇-〇

名 称 株式会社〇〇印刷

代表者 代表取締役 〇〇 〇〇

様式第3号(第2条関係)

選挙運動用ポスター作成契約届出書

告示日を記載

令和8年 2月10日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく
戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契 約 内 容		備 考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和8年●月●日	株式会社〇〇印刷 宇美町平和〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇	50枚	89,350 円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第 6 号(第 3 条関係)

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

選挙翌日以降の日付を記入すること

令和8年 2月 ●日

宇美町選挙管理委員会委員長 様

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙
候補者氏名 宇美 太郎通称ではなく
戸籍どおりに記載

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定による確認を受けたいので申請します。

1 契約年月日 令和8年 ●月 ●日

2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社○○印刷
宇美町平和○-○○-○
代表取締役 ○○ ○○

上限枚数の 40 枚以内であること。

3 確認申請枚数 40 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済み 又は確認申請枚数
前回までの累積金額(a)	0枚	0枚
今 回 の 枚 数(b)	50枚	40枚
枚 数 計(a) + (b)	50枚	40枚
備 考		

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から宇美町選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、選挙運動用ポスター作成枚数作成枚数が上限枚数の40枚を超えときは40枚、超えないときは作成枚数を記入してください。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成枚数を含まないでください。
- 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

ポスター確認申請書(様式第6号)の提出を受け、町選挙管理委員会から交付します。

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

令和8年 2月 ●日

宇美町選挙管理委員会

委員長 櫻木 幸弘 印

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定に基づき、次の選挙運動用ポスター作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認する。

1 令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙

2 候補者の氏名 宇美 太郎

3 確 認 枚 数 40 枚

備考

- 1 この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。
- 2 この確認書を受領したポスター作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、選挙運動用ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
- 3 この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、宇美町に支払を請求することはできません。

様式第 14 号(第 5 条関係)

選挙運動用ポスター作成証明書

選挙翌日以降の日付を記入する。

令和8年 2月 ●日

令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙
 候補者氏名 宇美 太郎

通称ではなく
 戸籍どおりに記載

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	株式会社〇〇印刷 宇美町平和〇-〇〇-〇 代表取締役 〇〇 〇〇
作 成 枚 数	50 枚
作 成 金 額	89,350 円
当該選挙区における ポスター掲示場数	40

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいてポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が宇美町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、宇美町に支払を請求することはできません。
- 1 人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。
 - 枚数 当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数
 - 限度額 586 円 88 銭にポスター掲示場の数を乗じて得た金額に 316,250 円を加えた金額をポスター掲示場の数で除して得た金額(1 円未満の端数がある場合には、その端数は 1 円とする。)×(1)の枚数＝限度額

様式第 17 号(第 6 条関係)

請 求 書
(選挙運動用ポスターの作成)

令和8年 2月 ●日

宇美町長

住所(所在地) 宇美町平和〇-〇〇-〇
 氏名(名称) 株式会社〇〇印刷
 代表取締役 〇〇 〇〇
 (法人にあっては、その代表者の氏名も記入する)

宇美町議会議員及び宇美町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第 11 条の規定により、次の金額の支払を請求します。

- 1 請求金額 71,480 円
- 2 内 訳 別紙請求内訳書のとおり
- 3 選挙名 令和8年 2月15日執行 宇美町議会議員一般 選挙
- 4 候補者の氏名 宇美 太郎

通称名ではなく本名を記載

5 振込先

金融機関名	〇〇銀行	本・支店名	〇〇支店
口座種別	普通	口座番号	〇〇〇〇〇〇〇〇
フリガナ	カブシキガイシャ〇〇インサツ ダイエイトリシマリヤク 〇〇〇〇 〇〇〇〇		
口座名義	株式会社〇〇印刷 代表取締役 〇〇 〇〇		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、宇美町に支払を請求することはできません。
- 3 氏名欄には、署名又は記名押印を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあってはその代表者)本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うことで、法人の代表者の氏名の記載及び請求者の押印を省略できます。

(別紙)

請 求 内 訳 書

候補者氏名 宇美 太郎

選挙区における ポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B = C	単価 D	枚数 E	金額 D×E = F	単価 G	枚数 H	金額 G×H = I	
箇所	円	枚	円	円	枚	円	円	枚	円	
40	1,787	50	89,350	8,493 円	40	339,720	1,787	40	71,480	

備考

- 1 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の当該選挙区におけるポスター掲示場数を記載してください。
- 2 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 3 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 4 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。
- 5 Iの欄に1円未満の端数が生じた場合は、その端数は1円としてください。

AとDを比較して安い方を記入

BとEを比較して少ない方を記入

作成金額と宇美町への請求額の差額は、事業者から候補者に請求してください。
候補者の負担となります。